



QRコードを読み取り、令和5年2月定例会を選択すると一般質問が視聴できます。

※部長名は、字数の関係上「部長」で統一して表記しています。



うすい ゆきこ
白井 由紀子
(富岳会)

現在の協議体の進捗状況と市民への周知

問 現在の第1層協議体及び第2層協議体の進捗状況と市民へ周知する方法について。

部長 第1層協議体では令和4年度2つの大きな動きがあった。1つは、第1層協議体から市に対し、高齢者ごみ出し支援に関する提言であり、これは、ごみ出し支援に関する自助・互助・共助・公助の在り方をまとめたものである。もう一つは、高齢者移動支援プロジェクトが始まったこと。第2層協議体は、それぞれの協議体でテーマを設定し、実施している。また、令和4年度から全ての第2層協議体が集まったの成果報告会を実施し、活動を共有している。協議体の意義や取組については啓発用のリーフレットを全戸配布する予定。

問 協議体の存在について、市民への周知方法

をどのように工夫しているか。

部長 分かりにくいキーワードが先行してしまい、市民に伝わりにくい。そのために具体的な写真を添えるなどし、視覚的に紹介することで、今後も広く理解の促進を図っていく。

自治会の衰退と共にその在り方について

問 地域コミュニティを担う自治会の衰退とともに、その在り方が問われているが、その対策と方針について。

部長 自治会加入率を上げるため、様々な機会を捉え加入促進に努めている。令和4年度は区長会と連携し、各自治会の対応を把握するためのアンケートを実施し、その結果を基に対応策を検討する予定。自治会の在り方については、地域の課題を取り上げ、市と連携し、より多くの住民が満足できる地域にするための重要な存在であると考えている。今後も区長会と連携し、各自治会に共通する課題の検討や情報共有など活動の支援に努める。



もちづき のりお
望月 則男
(富岳会)

空き家、空き地、耕作放棄地等、いわゆる困った土地について

問 空き家、空き地、耕作放棄地、山林及びその他の困った土地は、それぞれどの課に相談するのか伺う。

部長 耕作放棄地は農業委員会、山林は農業政策課、空き地は環境企画課、空き家は建築住宅課がそれぞれ対応する。

問 令和5年4月から始まる相続土地国庫帰属制度は積極的に勧めていくこととなるか伺う。

部長 所有者不明土地の発生となっていくことを予防する国の施策であり、市としても協力し取り組むが、土地には様々な状況があることから、慎重に必要性を見定め対応する。

問 担当課が分かれている現状から、いわゆる困った土地解決に向けた市役所内部を横断的

にまとめる役割の必要性を感じるが、当局の考えを伺う。

部長 それぞれ根拠となる法令や組織も異なるので、専門的に所管する部署で対応する。取り扱う案件によっては、複数部署の事務にまたがるため担当部署間の連携の中で対応している。

自治会の区割り及び町内会編成の在り方について

問 高齢化などにより、町内会から離脱せざるを得ない住民へのサービス低下が危惧されるが、いかがか伺う。

部長 自治会は任意団体であり、加入を強制することができない。行政サービスが、脱退した市民にも平等に行き渡るよう努めているところ。

問 区割り及び町内会再編などの基準を市がつける必要性を感じるが、いかがか伺う。

部長 独立した組織なので、こういう基準がありますという基準というような言葉は使いにくいと感じる。